

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.62-1

記入日 平成25年5月17日

点検日 平成25年5月27日

事務事業(予算)名	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費		作成課・係	選挙管理委員会事務局			
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.2 市民参加の促進	
関連計画・根拠法令等	①公職選挙法 公職選挙法施行令 ②住民基本台帳法 ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)		2 予算(項)		4 予算(目)
					1 予算コード	02-01	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市選挙人名簿に登録されるべき者 ⇒基準日現在において、市内に引き続き3か月以上居住する者で、且つ満年齢20年以上の日本国民	①選挙権を有する者 市内に居住する者		住民基本台帳
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	公職選挙法第21条及び関連規定に基づく登録事務、同法第28条及び関連規定に基づく抹消事務を行う	①住民異動処理件数	住民基本台帳	
		②		
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	上記事務による登録・抹消を適正に行い、本市区域の各種選挙における選挙権の有無を明確にする。	①選挙人名簿登録者数	選挙人名簿	
		②		
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	選挙人名簿の適正な調整により選挙権を持つ有権者を特定し、公正公平な選挙執行管理を行う。	①市政に関する情報を得られている市民割合	市民意識調査	
		②過去1年間に地域活動をした市民割合	市民意識調査	
		③市民の意見や要望が市政へ反映されていると思う市民割合	市民意識調査	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	1,962	1,962	1,962	1,968	1,969	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	1,962	1,962	1,962	1,968	1,969	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	48	48	48	48	48	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	48	48	48	48	48	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	86,811	87,679	88,722	89,505	89,867
②								
③								
(2)活動指標	①	件	9,995	9,600	10,227	9,839	8,820	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	86,811	87,679	88,722	89,505	89,867	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	36.4	-	-	-	-	
	②	%	64.0	-	-	-	-	
	③	%	31.3	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		住民基本台帳を基に抽出するものであるから、その人口動態により変化していくものである。						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公職選挙法の規定に基づき行っているものである。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	「個人情報の保護に関する法律」の施行を受け、搭載情報の取扱が厳格化された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	より高度な個人情報保護が求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しません。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 公正な選挙事務に支障が生じない範囲内においてシステムの効率化・帳票類の仕様変更を行った。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 法規定の範囲内で可能な改善を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	先の選挙を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうため様々な仕事に取り組んでもらう。 効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	今年度で執行された衆議院議員総選挙・千葉県知事選挙の開票事務において、従事者が様々な仕事に携わるよう配置した。 投票所の三役説明会を開催した。また、開票事務の各部門の説明会を開催し事務局と従事者の共通認識を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	被成年後見人の選挙権の復活やネット選挙解禁により今後、選挙を取り巻く環境は大きく変化していくと思われる。 公職選挙法の規定に基づく選挙人名簿の管理、調製を適正に行うよう事務局内で事務の見直しを行う。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.62-2

記入日 平成25年5月17日

点検日 平成25年5月27日

事務事業(予算)名	選挙啓発に要する経費		作成課・係	選挙管理委員会事務局			
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.2 市民参加の促進	
関連計画・根拠法令等	①公職選挙法第6条		②	③	④		
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	予算(款)	2	予算(項)	4	予算(目)	2	予算コード
						01-01	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	有権者を含めた市民		①市民(有権者及び将来の有権者)	住民基本台帳
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	①選挙に関する書道作品展募集・書道展の開催 (年1回小学校4年生～中学校3年生を対象として実施)		①応募者数	
	②標語・ポスターの募集 (千葉県主催の標語・ポスター展への参加)		②応募者数	
	③明るい選挙推進協議会の活用(選挙啓発の活動母体)		③活動回数	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	選挙は民主主義の根幹をなすものであり、国民唯一の参政権である選挙について、政治への関心・選挙の重要性を認識してもらい、有権者が自ら投票するよう意識の高揚を図る。		①投票者数	選挙人名簿
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
国・県・市政へ主体的に参加する意識の高揚を図る。		①市政への参加の機会が進んだと思う市民割合	市民意識調査	
		①市政に関する情報を得られている市民割合	市民意識調査	
		②過去1年間に地域活動をした市民割合	市民意識調査	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	267	166	258	295	280	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	267	166	258	295	280	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	216	208	200	200	200	0
	①正職員(時間内)	時間/年	216	208	200	200	200	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	86,811	87,679	88,722	89,505	89,867
②								
③								
(2)活動指標	①	件	255	263	251	287	274	
	②	件	227	294	75	134	197	
	③	回	8	9	8	14	14	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	37,264	56,297	50,612	39,652	51,337	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	18.1	-	-	-	-	
	②	%	36.4	-	-	-	-	
	③	%	64.0	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	選挙違反のない明るくきれいな選挙実現のため選挙啓発を行い、有権者をはじめとした多くの市民を対象に活動している	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	主に若年層の政治への関心度が依然低いことから若年層向けの啓発活動や選挙事務に従事させるなど、各自治体で取り組みがされている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後の選挙制度の改正、有権者の意識の変化など、時勢に対応した効果的な啓発活動を行うことが必要である	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 啓発事業は法令の定めるところであり、又中立な立場で活動することが必要なため、選挙管理委員会と相互に連携して行われるべきものである。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 啓発の効果について、選挙は様々な要因が混在するため、成果を数字で示すことは不可能であるが、広く有権者等に意識高揚を図る目的から妥当である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 本事業の活動全てについて有権者等あらゆる階層を対象としている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 他に代替できない事業であり、明るい選挙推進協議会会員の自主的な活動、参画の基盤となる協議会組織は今後も継続されていくべきものである。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 事業収入の無い中で、協議会において常に効果的な啓発手法を検討し、最大限の事業達成を追い及し活動している。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 本事業は直接数字への効果を期待するには、長期間且つ地道な活動が不可欠である。 選挙への関心度を高めるための啓発事業を今後も継続して取り組んでいく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	常時啓発のあり方については、国における検討会から最終報告があり、主権者教育の提言を踏まえ、そのあり方を考える時期にきている。主権者教育の一環として、東葛飾地区9市と合同で「模擬選挙」について調査・研究を行っていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	若年層の選挙離れへの対策として、東葛飾地区9市の合同事業として高校教師による政治教育の現状について講演をいただき、今後の活動方針策定の展望を見出すことができた。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	啓発活動については、鎌ヶ谷市明るい選挙推進協議会に「選挙時啓発」「常時啓発」をお願いしている。同協議会は30名弱で活動しているが、新たな会員の確保が課題となっている。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.62-3

記入日 平成25年5月17日

点検日 平成25年5月27日

事務事業(予算)名	衆議院議員選挙に要する経費		作成課・係	選挙管理委員会事務局			
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.2 市民参加の促進	
関連計画・根拠法令等	①公職選挙法 公職選挙法施行令 ②住民基本台帳法 ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	4	予算(目)
			4	4	4	4	01-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) 鎌ヶ谷市選挙人名簿に登録されている者。 (基準日現在において、市内に引き続き3ヶ月以上住所を有する者で且つ満年齢20歳以上の日本国民)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
			①選挙権を有する者	住民基本台帳
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 告示日の翌日から選挙日前日まで期日前投票及び不在者投票を行う。 投票日当日、市内23箇所の投票所において投票事務を行う。 投票終了後、開票事務を行う。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①投票者数	
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 法令に基づき適正な投票事務を行う。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①当日有権者数	公職選挙法
			②	
			③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 衆議院議員総選挙鎌ヶ谷市開票区における得票数を確定する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			③市民の意見や要望が市政へ反映されていると思う市民割合	市民意識調査
			①市政への参加の機会が進んだと思う市民割合	市民意識調査
			①市政に関する情報を得られている市民割合	市民意識調査

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	27,169	0	0	32,818	0	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	27,126			32,818		
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	43					
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	3290	0	0	4942	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	660			500		
	②正職員(時間外)	時間/年	2630			4086		
	③非常勤職員	時間/年				356		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		87,815			90,021
②								
③								
(2)活動指標	①	人		56,297			51,337	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人		87,426			89,561	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	31.3	-	-	-	-	-
	②	%	18.1	-	-	-	-	-
	③	%	36.4	-	-	-	-	-
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公職選挙法の規定に基づき執行されているものである。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	投票しやすい選挙制度として有権者の利便性を向上させる観点から法令改正がなされている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	ネット選挙の解禁により選挙制度を取り巻く環境が大きく変化していくものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しません。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 開票時間の短縮に努め、人件費の縮小につなげていく。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 適正な投開票事務を行うべく引き続き選挙準備事務を行っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	先の選挙事務を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうために様々な仕事に取り組んでもらう。 効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各部門に経験者を配置し多くの職員に従事してもらった。 三役説明会を始めとし開票事務の各部門毎に説明会を開催し意思疎通を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	ネット選挙の解禁や被後見人の選挙権復活など選挙制度が複雑となることから、従事者全員で共通認識を持ち選挙事務を速やかに執行する。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.62-4

記入日 平成25年5月17日

点検日 平成25年5月27日

事務事業(予算)名	千葉県知事選挙に要する経費		作成課・係	選挙管理委員会事務局			
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.2 市民参加の促進	
関連計画・根拠法令等	①公職選挙法 公職選挙法施行令 ②住民基本台帳法 ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	4	予算(目)
					3	3	01-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) 鎌ヶ谷市選挙人名簿に登録されている者。 (基準日現在において、市内に引き続き3ヶ月以上住所を有する者で且つ満年齢20歳以上の日本国民)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
			①選挙権を有する者	住民基本台帳
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 告示日の翌日から選挙日前日まで期日前投票及び不在者投票を行う。 投票日当日、市内23箇所の投票所において投票事務を行う。 投票終了後、開票事務を行う。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①投票者数	
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 法令に基づき適正な投票事務を行う。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①当日有権者数	公職選挙法
			②	
			③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 千葉県知事選挙鎌ヶ谷市開票区における各候補者の得票数を確定する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			③市民の意見や要望が市政へ反映されていると思う市民割合	市民意識調査
			①市政への参加の機会が進んだと思う市民割合	市民意識調査
			①市政に関する情報を得られている市民割合	市民意識調査

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	24,791	0	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円				24592		
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円				199		
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	4413	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				832		
	②正職員(時間外)		時間/年				3348		
	③非常勤職員		時間/年				233		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人					89,803
②								
③								
(2)活動指標	①	人					27,255	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人					88,213	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	31.3	-	-	-	-	
	②	%	18.1	-	-	-	-	
	③	%	36.4	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公職選挙法の規定に基づき執行されているものである。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	投票しやすい選挙制度として有権者の利便性を向上させる観点から法令改正がなされている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	ネット選挙の解禁により選挙制度を取り巻く環境が大きく変化していくものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しません。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法定受託事務のため評価しません。
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 開票時間の短縮に努め、人件費の縮小につなげていく。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 適正な投開票事務を行うべく引き続き選挙準備事務を行っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	先の選挙事務を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうために様々な仕事に取り組んでもらう。 効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各部門に経験者を配置し多くの職員に従事してもらった。 三役説明会を始めとし開票事務の各部門毎に説明会を開催し意思疎通を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	ネット選挙の解禁や被後見人の選挙権復活など選挙制度が複雑となることから、従事者全員で共通認識を持ち選挙事務を速やかに執行する。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する